

予算審査特別委員会報告

予算審査特別委員会に付託されました議案につきまして、本特別委員会での審査の経過及び結果を御報告いたします。

はじめに、本特別委員会の経過を御報告いたします。

本特別委員会は、令和5年度当初予算に関する審査を目的として本年2月20日に設置され、3月9日に議案第1号から議案第18号まで、本特別委員会に付託されました。

その後、総括質疑、4分科会での詳細審査を経て、3月22日に各分科会長報告、討論・採決を行い、本特別委員会での審査を終了したところであります。

各分科会報告では、御手元に配付のとおり各分科会の審査の過程で出された12項目にわたる要望等が報告されたところです。

それでは、各分科会報告の中から、次の4点を本特別委員会の要望等として申し上げます。

まず、令和5年度鳥取市一般会計についてであります。

1点目は、鳥取市史編さん事業費についてであります。

本事業は、鳥取市の歴史を保存する上で重要な事業であり、現在、第2期事業として新修鳥取市史第六巻（大正篇）の刊行に向けて取組を進めているところであります。

しかしながら、その進捗状況は当初予定されていた刊行年度から大幅に遅れ、現在の原稿提出状況が7割程度にとどまっていることを踏まえると、目途とする令和7年度の刊行がさらに遅延することが懸念されます。

そこで、執行部におかれては、体制や方法の見直しを検討するなど、適切な進捗管理を求めます。

2点目は、部活動推進事業費についてであります。

いよいよ令和5年度から部活動の地域移行が本格的に開始されます。本事業では、新たな取組として、教育委員会に配置される地域移行統括コーディネーター1名と、各中学校に配置される地域移行コーディネーター17名からなる計18名に関する予算が計上されています。

この改革は、長い歴史を持つ部活動に、教職員の働き方改革という観点から大きな変化をもたらすものです。先日、鳥取市部活動改革委員会から示された第一次提言で、これから3年間を改革推進期間とされているように、期間を区切り、統括コーディネーターを中

心に力強く取り組むことが必要と考えます。そして、変化に伴う子供たちへの影響に注視し、子供たちが目標に向かって、夢を持つことができる取組となるよう求めます。

3点目は、生活交通確保対策事業費についてであります。

人口減少等による利用者の減少や運転者不足等の影響により、路線バスや乗合タクシー、市有償バスの廃止やさらなる減便が懸念されています。また、公共交通空白地域で高齢者や学生等の移動手段を担う共助交通においても、継続的な運行に向けた運転者の後継者確保が課題となっています。

将来にわたり住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるために、地域の実情に合った生活交通を維持・拡充できるよう、運転者の確保や利便性向上に向けた各事業に取り組まれることを求めます。

最後に、議案第18号令和5年度鳥取市病院事業会計予算についてであります。

令和5年度予算は、不安定な世界情勢を背景とした物価高や光熱水費などの高騰により、対前年度より赤字額の増加を見込まれるなど、大変厳しい予算編成となっています。

経営改善に向けた取組として、オンライン予約・診療・決済の運用を開始し、患者の利便性向上と開業医からの紹介患者数の増加を目指すこと、また患者の診療単価の引上げにつながる取組を強化していくとのことです。

引き続き、医師をはじめ、看護師や薬剤師などの職員確保に努めていただくとともに、新人看護師への教育体制にも力を入れ、定着へつなげていただくよう求めます。

また、泌尿器科や眼科など他院より優位性のある診療科について市民により知ってもらうため、広報の在り方も十分検討されるよう求めます。

それでは、審査の結果を御報告いたします。

議案第 2号 令和5年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算

議案第 3号 令和5年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算

議案第 5号 令和5年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算

議案第 6号 令和5年度鳥取市土地取得費特別会計予算

議案第 7号 令和5年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算

議案第 8号 令和5年度鳥取市介護保険費特別会計予算

議案第 9号 令和5年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算

議案第10号 令和5年度鳥取市温泉事業費特別会計予算

議案第11号 令和5年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算

議案第12号 令和5年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算

- 議案第 13 号 令和 5 年度鳥取市電気事業費特別会計予算
- 議案第 14 号 令和 5 年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算
- 議案第 16 号 令和 5 年度鳥取市工業用水道事業会計予算
- 議案第 17 号 令和 5 年度鳥取市下水道等事業会計予算
- 議案第 18 号 令和 5 年度鳥取市病院事業会計予算

以上 15 案は、いずれも適切な措置と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、

- 議案第 1 号 令和 5 年度鳥取市一般会計予算
- 議案第 4 号 令和 5 年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算
- 議案第 15 号 令和 5 年度鳥取市水道事業会計予算

以上 3 案は、一部委員の反対がありましたが、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、執行部におかれましては令和 5 年度当初予算の執行に当たり、費用対効果、市民への説明責任などを念頭に置きながら、市民生活、福祉の向上に鋭意取り組まれるよう要望するとともに、各分科会からの報告に対して適切に対応されることを求めて予算審査特別委員会の委員長報告を終わります。